

# CIEE Japan オンライン留学手続きに関する条件書

一般社団法人 CIEE 国際教育交換協議会（以下当協議会）へのお申込手続きは下記の条件によりお受けします。この条件書は海外の研修校が提供するオンライン留学プログラム（以下オンライン研修）の申込希望者が、当協議会が提供する手続き代行サービスを申込み、当協議会の申込受付が完了したお客様（以下参加者）がサービスを利用するうえでの合意事項が規定されています。参加者の方はこの条件書をよくお読みになり、同意いただく必要がありますのでご理解のうえ申込みください。

## 1. 申込み時の注意

1-1. 全ての必要事項を入力したオンライン登録（①）署名済みの条件書（②）研修費用の受領（③）を当協議会が確認できた時点で申込みの受付完了とします。提出書類/データに不備がある場合や研修費用の入金が確認できない場合は、申込みは完了していません。

1-2. 申込者が学生・未成年の場合は、保護者の同意を参加の条件とします。本条件書に署名が必要です。

1-3. 参加者はご自身の責任において、オンライン研修を受講するために必要な環境（パソコン、スマートフォン、タブレット等の機器環境、ソフトウェア、ネットワーク環境等）を準備してください。通信および利用環境の障害や不備により受講ができなかった場合は、当協議会は一切責任を負いません。

## 1-4. 拒否事由

当協議会は、以下の事由により申込みをお断りする場合があります。

- ・ 申込者が参加資格に該当しない場合。または申込み者が学生・未成年で保護者の同意がない場合。
- ・ 申込者の希望する研修開始日までに必要な手続きが完了できる見込みがない場合。
- ・ 研修の目的が当協議会のプログラムに不適切であると当協議会が認めた場合。
- ・ 過去の既往症または現在の心身の健康状態がプログラム参加に不適切であると当協議会が認めた場合。
- ・ そのほか当協議会が不適切と認めた場合。

## 2. 手続き代行の業務

2-1. 当協議会の業務は参加者に代わり海外の研修校への**オンライン研修参加申込手続き**を行うことです。

含まれるサービスは、2.2の①～⑤とおります。

CIEE スタッフが授業に参加して授業のサポートすることはございません。また、オンライン研修の修了を請け負ったり、オンライン研修中あるいは修了後の参加者に対して何らかの保証を行うものではありません。

## 2-2. 提供サービス一覧

<CIEE が代行または担当するもの>

① オンライン研修の申込手続き

② 日本円による研修費用の請求、研修校への支払い

③ 受講前オリエンテーション

④ 受講中の日本語による相談受付

（参加者が研修校へ問い合わせ後も解決しない場合）

⑤ 修了証/成績表の取寄せ（研修校より発行される場合）

<研修校が担当するもの>

⑥ 研修についてのオリエンテーション

⑦ オンライン研修についての問題解決・サポート

## 3. 申込み取消規定

3-1. 本サービスはオンライン研修の特性上、参加者からの申込みの受付完了が確認でき次第、すぐに現地研修校への出願手続きを行うため、**申込受付後の取消には、当協議会の研修手続き費用の返金はありません。**

3-2. 授業開始前までの取消による授業料の返金は各研修校の取消規定により異なります。取消料は当協議会ホームページ「キャンセル費用」欄でご確認ください。授業開始後の返金は各研修校の規約に基づき一切ありません。

3-3. 取消をする場合は**電子メールにて必要事項（氏名・取消内容）を明記のうえ当協議会にお知らせください。**

3-4. 申込取消受付日は、参加者から**電子メール**を当協議会が受取った日を指しますが、当協議会の執務時間（9:30～17:30）外、土日祝日・年末年始休暇は翌営業日扱いとなります。

※研修開始日が月曜日の場合の前日とは、前の週の金曜日に該当します。

3-5. 研修開始前に申込みを取消し、研修校より返金が得られる場合は、現地通貨建ての返金額を、取消受付日のTTBレートより5%の為替変動リスクヘッジ（小数点第3位以下切捨て）を減額して日本円に換算します。

日本円に換算された返金額は、日本の口座にのみ返金されます。

#### 4.当協議会からの解約

参加者に以下の事由が生じた場合は、当協議会は参加者に通告のうえこの条件の基づく契約を解除できるものとします。申込受付後でも下記事由に当てはまると判断した場合、それ以降の手続きを行わない場合がありますのでご了承ください。この項目に基づいて当協議会が申込みを解約した際にはお支払い済みの研修費用は一切返金いたしません。また、この解約にともない参加者が被るいかなる損害に対しても当協議会は責任を負いません。

- ・ 申込者が学生・未成年で、保護者の同意が無いとき。
- ・ 定められた期日までに必要な費用の支払いや書類/データの提出がなされない場合。
- ・ 参加者と2週間以上にわたり連絡が取れなくなった場合。
- ・ 参加者が当協議会に届け出た参加者に関する情報に虚偽あるいは重大な遺漏があることが判明した場合。
- ・ そのほか当協議会がやむを得ない事由があると認めた場合。

#### 5.免責事項

5-1.以下のような当協議会の責任によらない事由により、参加者が研修に参加できなかった場合には当協議会は一切責任を負いません。またこれらにともない発生するいかなる損害に対しても当協議会は責任を負いません。※研修校に関するデータは、当書類配布時に有効な資料に基づいています。各研修校の都合により、研修内容、研修期間中のスケジュール、費用等は予告なく変更される場合がありますのでご了承ください。

- ・ 参加者が日本および研修先の国の法令や公序良俗に反する行動をとった場合。
- ・ 研修校が閉校になった場合。
- ・ 通信および利用環境の障害や不備により受講ができなかった場合。
- ・ 研修校の事情により授業が開講されなかった場合。
- ・ 申込みのコースが定員に達していて希望する期間に受講ができなかった場合。

5-2. 当協議会の責によらずオンライン研修を受講できなかった場合、その取消や変更に伴う手数料等は申込者の負担となります。また受講開始後の自己都合や当協議会の責によらないコース中止による解約は、研修校と参加者との間での直接的契約となるため、当協議会は一切その責任を負いません。

#### 6.「個人情報の保護に関する法律」について

6-1. 当協議会は「個人情報の保護に関する法律」及びその他の関連法令等を遵守いたします。

詳しくは当協議会のホームページをご覧ください。 [www.ciecej.or.jp](http://www.ciecej.or.jp)

6-2. 個人情報は、必要な場合に限り所属機関（大学）からの求めに応じて提供する場合があります。

▼ 上記をよくお読みになり十分ご理解のうえ、以下に日付・ご署名をお願いします。

一般社団法人 CIEE 国際教育交換協議会 殿

私は上記内容について確認し理解のうえ承諾しましたので、申込みに係る諸手続きの代行を依頼します。オンライン登録した内容に虚偽/重大な遺漏はありません

記入日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

参加申込者署名 \_\_\_\_\_

保証人とは、両親もしくは両親に代わる方で、独立した生計を営みかつ参加者本人の身上に関する一切の責任を負うことができる方を指します。

保証人署名 \_\_\_\_\_ 続柄 \_\_\_\_\_